

令和4年12月

組合員・利用者みなさまへ

新型コロナウイルス感染者発生公表基準の変更について

あかし農業協同組合

当組合の業務につきまして、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当 JA ではこれまで組合員・地域住民みなさまへの感染拡大防止と不安軽減等を目的に、当 JA 役職員に新型コロナウイルス感染者が発生した場合の情報をホームページ並びに各店舗店頭掲示にて公表してまいりました。

オミクロン株が主流である中、国民へのワクチン接種も進み、国においても感染防止対策と社会経済活動の両立を図っていくとの方針が示されています。

このような状況を踏まえ、今後の当 JA 役職員の新型コロナウイルス感染者発生における公表基準については、当 JA の業務を一時的に停止する場合や各店舗でクラスターが発生した場合など、組合員・地域住民みなさまに大きな影響を及ぼすと考えられる場合に限定させていただくことといたしますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上